

岩手県監査委員告示第32号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

平成29年9月5日

岩手県監査委員 高橋 元
 岩手県監査委員 嵯峨 耆朗
 岩手県監査委員 吉田 政司
 岩手県監査委員 工藤 洋子

1 監査対象機関、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象機関	監査執行年月日	担当監査委員
保健福祉部医師支援推進室	平成29年7月28日	嵯峨 耆朗 吉田 政司
県南広域振興局保健福祉環境部一関保健福祉環境センター	平成29年7月26日	嵯峨 耆朗 工藤 洋子
県南広域振興局農政部遠野農林振興センター	平成29年7月20日	嵯峨 耆朗 吉田 政司
県南広域振興局農政部一関農林振興センター	平成29年7月11日	高橋 元 吉田 政司
県南広域振興局農政部北上農村整備センター	〃	〃
県南広域振興局農政部一関農村整備センター	平成29年7月12日	〃
県南広域振興局土木部北上土木センター	平成29年7月11日	〃
県南広域振興局土木部遠野土木センター	平成29年7月20日	嵯峨 耆朗 吉田 政司
県南広域振興局土木部一関土木センター	平成29年7月26日	嵯峨 耆朗 工藤 洋子
県南広域振興局土木部千厩土木センター	〃	〃
県南広域振興局一関審査指導監	平成29年7月27日	〃
沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター	平成29年7月21日	高橋 元 工藤 洋子
沿岸広域振興局農林部宮古農林振興センター	〃	〃
沿岸広域振興局農林部大船渡農林振興センター	〃	嵯峨 耆朗 吉田 政司
沿岸広域振興局土木部宮古土木センター	平成29年7月20日	高橋 元 工藤 洋子
沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター	〃	〃
県北広域振興局経営企画部	平成29年7月27日	高橋 元 吉田 政司
県北広域振興局保健福祉環境部	平成29年7月12日	嵯峨 耆朗 工藤 洋子
県北広域振興局農政部	〃	〃
県北広域振興局林務部	平成29年7月11日	〃
県北広域振興局水産部	平成29年7月26日	高橋 元 吉田 政司
県北広域振興局土木部	平成29年7月11日	嵯峨 耆朗 工藤 洋子
県北広域振興局久慈審査指導監	平成29年7月27日	高橋 元 吉田 政司
岩手県一関保健所	平成29年7月26日	嵯峨 耆朗 工藤 洋子
岩手県宮古保健所	平成29年7月21日	高橋 元 工藤 洋子
岩手県久慈保健所	平成29年7月12日	嵯峨 耆朗 工藤 洋子
一関農業改良普及センター	平成29年7月11日	高橋 元 吉田 政司
大船渡農業改良普及センター	平成29年7月21日	嵯峨 耆朗 吉田 政司
宮古農業改良普及センター	〃	高橋 元 工藤 洋子
久慈農業改良普及センター	平成29年7月12日	嵯峨 耆朗 工藤 洋子
岩手県宮古警察署	平成29年7月20日	高橋 元 工藤 洋子

岩手県久慈警察署	平成29年7月26日	高橋 元 吉田 政 司
----------	------------	-------------

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。なお、次の機関について、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

- (1) 県南広域振興局保健福祉環境部一関保健福祉環境センター 需用費の支出に当たり、履行確認後相当期間経過してから支出しているものが1件、12,336円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (2) 県南広域振興局農政部一関農林振興センター 私用車使用届出簿の提出を受けずに、旅行命令を行っているものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (3) 県北広域振興局土木部 海岸占用料及び河川占用料の徴収に当たり、相当期間経過してから調定しているものが22件、1,036,409円あったので、適正な事務の執行に努められたい。